

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-536834(P2004-536834A)

【公表日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-048

【出願番号】特願2003-510077(P2003-510077)

【国際特許分類】

A 61 K 38/27 (2006.01)

A 61 K 45/00 (2006.01)

A 61 P 9/12 (2006.01)

【F I】

A 61 K 37/36

A 61 K 45/00

A 61 P 9/12

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月4日(2005.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物の高血圧症の発症を予防又は遅延させる医薬組成物であって、高血圧症の発症前又はその症状を呈する前に哺乳動物に投与される、有効量の成長ホルモン、その類似体若しくは機能的に等価なリガンドを含むか、又は成長ホルモン、その類似体若しくは機能的に等価なリガンドの有効な濃度を増加させる薬剤を含む、前記医薬組成物。

【請求項2】

該哺乳動物が、高血圧症の発症前又はその症状を呈する前の青春前期又は成体の哺乳動物である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

該哺乳動物がヒトである、請求項1又は2記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記哺乳動物が本態性又は原発性高血圧症に素因がある、請求項1～3のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記素因が子宮内胎児プログラミング又は子宮内成長遅延から生じるものである、請求項4記載の医薬組成物。

【請求項6】

該哺乳動物における成長ホルモン、その類似体又は機能的に等価なリガンドの前記有効な濃度を増加させる前記薬剤が、成長ホルモンの産生を刺激するか又は成長ホルモン活性の阻害を低減若しくは阻止する物質を含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

哺乳動物において高血圧症の発症を予防又は遅延させるための薬剤の調製における成長ホルモン、その類似体、機能的に等価なリガンド又は成長ホルモンの産生を刺激するか又は成長ホルモン活性の阻害を低減又は阻止する物質の使用。

【請求項 8】

前記哺乳動物が本態性又は原発性高血圧症に素因がある、請求項7記載の使用。

【請求項 9】

前記素因が子宮内胎児プログラミング又は子宮内成長遅延の結果である、請求項8記載の使用。

【請求項 10】

該薬剤が高血圧症の発症前又はその症状を呈する前の青春前期又は成体の哺乳動物に投与されるか又は投与すべきである、請求項7～9のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 11】

成長ホルモン、その類似体、機能的に等価なリガンド又は成長ホルモンの產生を刺激するか又は成長ホルモン活性の阻害を低減又は阻止する物質の前記有効な量が1種以上の適切な担体又は賦形剤との薬学的に許容しうる組合せにおいて投与される、請求項1～6のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

成長ホルモン、その類似体、機能的に等価なリガンド又は成長ホルモンの產生を刺激するか又は成長ホルモン活性の阻害を低減又は阻止する物質の前記有効な量が抗高血圧剤と組み合わせて投与される、請求項11記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記抗高血圧剤がACE阻害剤又はアンギオテンシンII拮抗剤を含むがそれに限定されない群より選ばれる、請求項12記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記投与が注射、植込剤、又は前記成長ホルモン、その類似体、機能的に等価なリガンド又は成長ホルモンの產生を刺激するか又は成長ホルモン活性の阻害を低減又は阻止する物質をコードしている複製可能な伝達体の投与による、請求項11～13のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記投与が静脈内、経口内、直腸内、経皮及び/又は経鼻経路による、請求項11～13のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

投与の用量範囲が約0.1マイクログラム/キログラム/日～約1ミリグラム/キログラム/日である、請求項1～6又は11～15のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

投与の用量範囲が約2～約200マイクログラム/キログラム/日である請求項16記載の医薬組成物。

【請求項 18】

有効な濃度の前記増加が約0.1マイクログラム/キログラム/日～約1ミリグラム/キログラム/日である、請求項1～6又は11～15のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

有効な濃度の前記増加が約2～約200マイクログラム/キログラム/日である、請求項18記載の医薬組成物。